令和4年度

第2回 那須塩原市·那須町採択地区協議会

議事録

<議事録作成者>

那須塩原市・那須町採択地区協議会 事務局 那須塩原市教育委員会 副主幹・指導主事 福 田 悦 子 那須町教育委員会 指導主事 増 子 智 和

令和4年度 第2回那須塩原市・那須町採択地区協議会議事録

令和4年7月12日、午後2時40分より令和4年度第2回那須塩原市・那須町採択地区協議会が那須町役場4階中会議室において開催され、その結果は次のとおりであります。

I 会議

1 本会議に出席した委員

那須町教育委員会 教育長 平久井 好 一 月 井 祐 二 那須塩原市教育委員会 教育長 菊 地 厚 子 那須町教育委員会 教育委員 那須町教育委員会 学校教育課長 佐藤英樹 正広 那須塩原市教育委員会 学校教育課長 松本 那須町PTA連絡協議会長 鈴木 岳 (那須町立那須高原小学校PTA会長) 栃木県立那須特別支援学校長 谷口 照子 那須町校長会長 遠 藤 勇 規 (那須町立学びの森小学校長) 那須塩原市校長会長 小泉秀夫 (那須塩原市立三島中学校長)

2 本会議の事務局員

那須町教育委員会学校教育課 課長補佐兼学校教育係長 鈴 木 恵 理 人 見 栄 作 那須塩原市教育委員会学校教育課 学校指導係長 那須町教育委員会学校教育課 指導主事 増 子 智 和 那須町教育委員会学校教育課 石 倉 史 郎 指導主事 那須塩原市教育委員会学校教育課 副主幹・指導主事 室 井 健太郎 那須塩原市教育委員会学校教育課 福田悦子 副主幹・指導主事 那須塩原市教育委員会学校教育課 副主幹・指導主事 印南竜彦

- 3 本会議の内容
- (1) 開会
- (2) あいさつ

那須塩原市・那須町採択地区協議会長

平久井 好 一

(3) 諸連絡・選定方法等の確認

那須塩原市・那須町採択地区協議会規約の確認(資料1) 教科用図書選定対象図書一覧表の確認(資料2) 調査報告・選定方法の確認(資料3) 調査研究報告者の確認(資料4)

- (4)調査研究報告・協議及び選定
- (5) その他
- (6) 閉会

Ⅱ 議事録

1 開 会

事務局: 令和4年度第2回那須塩原市・那須町教科用図書採択地区協議会を開催する。 本協議会規約第12条第1項による定足数を満たしているので、会議が成立す ることを報告する。

2 あいさつ

那須塩原市・那須町採択地区協議会長 平久井 好 一

第2回那須塩原市・那須町採択地区協議会開催にお集まりいただき、感謝申し上げる。 教科書採択については、両市町の住民の皆様にも大変興味関心を持っていただき、教 科書センター・教科書展示場にも多くの方が足を運んでくださった。

この会議に至るまでに、小・中学校において教科書の調査研究員を委嘱し、小・中・義務教育学校の特別支援学級の児童生徒の学習に適する一般図書等の選定について、多くの時間を費やし、調査・検討を行った。さらに、各小・中・義務教育学校からの希望調査も行い、その結果についても十分参考にし、調査結果をまとめていただいた。本日はその調査の結果を報告いただき、協議を行った上で、皆様の御見識を基に教科書の選定をしていただきたい。

委員の皆様には、調査員の報告を受け、那須塩原市・那須町の児童生徒の学習を担保しうる、教科用図書を選定いただきたい。この選定結果については、両市町教育委員会へ報告し、那須塩原市においては7月28日、那須町においては7月29日開催予定の教育委員会にお諮りし、最終的に採択を行う。今後もいろいろな面でお力をお貸しいただくよう重ねてお願いする。十分な御審議をお願いしたい。

3 諸連絡・選定方法等の確認

(1) 那須塩原市・那須町採択地区協議会規約の確認

事務局: 資料1についての説明

「採択地区協議会規約」を再度掲載した。本日の協議会は、この規約に基づいて行われる。本協議会の一般的な議事については出席委員の過半数で決するので、可否同数の場合は、会長及び副会長が協議の上、会長が決することとなる。

また、本日、教科用図書を選定するが、第13条の規定に従って決する。

委員全員の一致を原則とするが、協議が整わないときは、投票を行い、過半数を得た教科用図書を選定することとなる。また、第1回目の投票で過半数を得た教科用図書がない場合等については、同条第4項に従い、決することとなる。

(2) 教科用図書選定対象図書一覧表の確認

事務局: 資料2についての説明

令和5年度小中学校の特別支援学級用教科用図書調査研究資料一覧表にはたくさんの図書名が記載されている。第1回協議会にて承認していただいたように、昨年度までに採択されているものについては、引き続き選定をお願いする。本日の協議会では、来年度新しく加えたい図書と来年度から除外したい図書について調査員が報告するので、その報告内容について協議をお願いしたい。

なお、今回新しく加えたい図書には★(ほし)マーク、除外したい図書には一 本線で消させていただいている。

また、別冊で調査研究資料があるが、これらは、県の調査研究資料と、各小・中・義務教育学校から寄せられた希望調査票を基に、調査員が作成した資料であるので、こちらもあわせて参照いただきたい。

(3)調査報告・選定方法の確認

事務局: 資料3についての説明

第1回協議会で承認いただいたように、「報告→質疑→協議→選定」の順に したがって選定をお願いしたい。

報告順は、

小学校・義務教育学校前期課程特別支援学級用 教科書 中学校・義務教育学校後期課程特別支援学級用 教科書 の順で進めていく。

(4)調査研究報告者の確認

事務局: 資料4についての説明

調査員の互選により選出された。公正、公平確保のため、それぞれの氏名は

紙面にて確認いただきたい。

事務局: 本会議は事務局において議事録を作成する。議事録署名人についてはどのよ

うにするかお諮りする。

会 長: 事務局案はあるか。

事務局: 事務局案として、那須町教育委員会 佐藤英樹 学校教育課長、那須塩原市

教育委員会 松本正広 学校教育課長にお願いしたい。

会 長: 事務局案でよいか。

委員: 全会一致で賛成。

4 調査研究報告・協議及び選定

事務局: ここからの進行は、会長 平久井好一 教育長にお願いする。

会 長: 傍聴者についての確認をする。

(傍聴者がいないため、配信を切り、オフラインとなる。)

【小学校·義務教育学校前期課程特別支援学級用】

〔調査報告〕調査員からの報告

[質 疑] 質疑応答

〔協 議〕

会 長: 協議を行う、何か意見はあるか。

委員: 特になし。

〔選 定〕 委員による選定

【中学校·義務教育学校後期課程特別支援学級用】

[調査報告] 調査員からの報告

〔質 疑〕 質疑応答

[協議]

会 長: 協議を行う、何か意見はあるか。

委員: 入手困難という言葉は初めて聞いた。入手が困難であるという基準はあるのか。リストから外す理由として、入手困難という言葉が適切なのかどうか、委員

の皆様に意見をお聞きしたい。

会 長: 事務局で、調査委員会の中でそのような話題は出たか。

事務局: 発行冊数についてインターネットで調べたり会社に問い合わせたりした際に、

発行冊数や流通冊数が減少してきていることが話題となった。

事務局: 他地区において、採択した教科書を注文した際に、流通が広くなく発行部数が限定されていたために、実際に入手困難なことがあった。そのため、別の教科書に変更しなければならない自治体があった。県からは選定する際には広く流通し、入手可能であることとの指示がある。採択リストに新しく加えられた教科書において、入手できないためリストから除外されることもある。そのため調査員の方々は、子供たちが教科書を必ず手に取ることができるようにと考え調べた。

昌・ 1千凩難かどうかも調本したトで 採収のリフトに載せるという指道が貫から

委 員: 入手困難かどうかも調査した上で、採択のリストに載せるという指導が県から あるのか。

事務局: 昨年度の採択後、学校が希望を報告する際に、入手可能な教科書を希望するようにとの依頼があった。また、入手できないために供給できない場合もある。

委 員: 採択リストから除外する上で、入手困難という言葉が、適正を欠いているも のではないという判断でよいか。

また、来年度の採択リストに載った教科書は流通冊数が豊富であるということを確認したということでよいか。

事務局: インターネット上で入手可能であるかは調査した。

委員: わかりました。

〔選 定〕 委員による選定

5 その他

(1) 教育委員会による採択の期日について

事務局: 御協議に感謝申し上げる。ここで、この後の手続について説明する。

事務局: 本日選定していただいた結果については、協議会規約第14条に基づき、那須塩原市教育委員会及び那須町教育委員会に対して選定した教科用図書の種類、そして選定した理由を通知する。議事録も同時に送付する。那須塩原市教育委員会は7月28日(木)、那須町教育委員会は7月29日(金)の定例教育委員会において、両教育委員会学校教育課課長が各々の教育委員会に本日の協議会の結果を報告いただくとともに、無償措置法第13条5項の規定に従い、協議会の選定結果に基づき、採択を行う。本日選定いただいた教科書が両市町教育委員会において採択された場合には、それぞれの管内小・中・義務教育学校へその結果を通知する。この通知は採択日程が後になる那須町教育委員会が採択を行った翌日以降の発出となる。その後、両市町教育委員会は各校からの需要数報告を待って、8月10日(水)までに栃木県教育委員会義務教育課へ需要数を報告する。さらに、各学校において、通知された採択結果を基に、児童生徒の実態に応じて使用する教科用図書を選択してもらう。

事務局: 今後の流れに関する質問

次年度の事務局については両市町教育委員会で会長が決まるので、会長所属 の教育委員会が事務局となる。

6 閉会

事務局: 以上で、令和4年度第2回那須塩原市・那須町採択地区協議会を閉会とする。

この会議録は、事実と相違ないことを署名する。

議事録署名

那須町教育委員会学校教育課長

佐藤英窟

那須塩原市教育委員会学校教育課長

不证本正流